

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食費支援事業	①食材費の高騰による小中学校の給食の質の低下や量の減少を防ぎ、小中学生の健全な育成を図るため、各小中学校における給食費月額額の3割相当額を学校給食運営協議会等に対して補助する。 ②③ 各小中学校における給食費月額額の3割相当額 11,000,000円 【その他財源内訳】 一般財源 6,000千円 ④児童・生徒保護者等(学校給食運営協議会等経由)(教員分は除く。)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育料負担軽減緊急支援事業	①電気・ガス・食料品等の価格の高騰により、経済的負担を強いられている子育て世帯を支援するため、保育料を全額支援(助成・減免等)する。 ②③ 補助期間 令和7年4月～令和8年3月 保育料月額 1,113,500×12月=13,363,000円 【その他財源内訳】 一般財源 2,363千円 ④保育所、認定こども園等に入所する子どもの保護者(保育所、認定こども園を経由又は減免)	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等燃油高騰対策緊急支援事業	①燃料価格の高騰による経営の負担を軽減し、事業継続を支援するため、陸上及び海上の運送事業者に対して、支援金を支給する。 ②③ (陸上分) 大型トラック1台当たり 100千円 100千円×81台=8,100千円 小型トラック1台当たり 30千円 30千円×2台=60千円 (海運) 大型船舶所有 1社1,000千円×7社=7,000千円 小型船舶所有 1社 300千円×2社=600千円 【その他の財源内訳】 一般財源 3,760千円 ④運送事業者	R7.4	R7.8
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者緊急支援事業	①燃料価格や車両の維持費等の高騰による経営の負担を軽減するため、バス事業者、タクシー事業者に対して、上限を定めて燃料代等を支援する。 ②③ タクシー業者 100,000円×10台×2社=2,000,000円 バス業者 5,000,000円×1社=5,000,000円 ④公共交通事業者	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度公共施設等光熱費高騰分	①エネルギー価格の高騰により電気・ガス代が高騰する中、市民が利用する公共施設の適切な管理のため、光熱費の高騰相当分に充当 ②③需用費 R3年度とR7年度を比較した光熱費高騰分 15,500千円(小学校 5,000千円、中学校 8,500千円、市民図書館 2,000千円) 【その他財源内訳】 一般財源 3,500千円 ④市内小中学校、津久見市民図書館	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁港施設照明省エネ化緊急促進事業	①本市では、漁民や地域住民が漁港施設の照明設備施設の電気料を負担しており、電気料金の値上げによる維持管理費の増大は直接漁民や地域住民の負担額の増加につながっていることから、漁港の照明設備を省エネ化することにより、電気料金を低減させ、漁民や地域住民の負担軽減を図る。 ②③ 工事費 19基 4,800千円 【その他の財源内訳】 一般財源 3,500千円 ④漁港施設	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業	①エネルギー価格・原油価格など燃料価格の高騰により電気代の高騰により経営の負担が増加している社会福祉施設等に向けて県が実施する事業に対し市が負担金を支出する(県1/2・市1/2)。 ②③ ・障がい者施設等 17施設 555千円 ・保育施設等 11施設 582千円 ・介護事業所 78施設 3,456千円 【その他財源内訳】 一般財源 1,593千円 ④社会福祉施設等(公立施設除く)	R7.4	R8.3